

令和6年度 特定教育・保育施設等の指導監査主眼事項

重点事項	主眼事項・着眼点
1 給付費等の適正な算定	<p>(1) 給付の基本部分に該当する職員配置をしているか。</p> <p>(2) 加算部分に該当する職員配置は、要件を満たしているか。</p> <p>(3) 保育所において、主任保育士専任加算を受けている場合、主任保育士が行うべき業務を行うために専任化しているか。</p> <p>(4) 幼保連携型認定こども園及び幼稚園において、主幹保育教諭は、主幹保育教諭が行うべき業務を行うために専任化しているか。</p>
2 事故防止対策	<p>(1) 事故発生防止のための安全計画・危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル等）を整備しているか。</p> <p>(2) 事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修・訓練を定期的に行っているか。</p> <p>(3) 施設・設備等の日常的な安全点検を実施し、環境の安全の確保を図っているか。</p> <p>(4) 事故が発生した場合又はその危険性がある場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備しているか。</p> <p>(5) 事故の状況及び事故に際して採った処置の記録を適切に行っていいるか。</p> <p>(6) 睡眠中や園外活動、プール・水遊び活動、食事中、バス送迎等の重大事故が発生しやすい場面にて、必要とされる対策を講じているか。</p> <p>(7) 治療に30日以上要する怪我、意識不明事故等を含む重大事故が発生した場合、市へ報告を行っているか。</p> <p>(8) 乳幼児童の欠席連絡等の出欠状況に関して保護者に速やかに確認をし、職員間において情報共有を徹底しているか。</p> <p>(9) 登園時や保育中（園外活動等を含む）の場面の切り替わり等における乳幼児童の人数確認をダブルチェックにて行うなどの体制を徹底しているか。</p> <p>(10) 乳幼児童の通園や園外活動等のためにバス送迎をする場合、乳幼児童のバス等への乗降車の際に、点呼等の方法により乳幼児童の所在を確認しているか。</p> <p>(11) 通園用のバス送迎を運行する場合は、当該バス等にブザーその他車内の乳幼児童の見落としを防止する装置を装備し、当該装置を用いて、降車時の乳幼児童の所在確認を行っているか。</p>

重点事項	主眼事項・着眼点
3 設備・運営基準の遵守	<p>(1) 乳幼児童数に応じた必要な職員配置や基準面積を満たしているか。</p> <p>(2) 設備運営基準に定められた必要な設備を設置しているか。</p> <p>(3) 園則、運営規程並びに重要事項を記した文書等にて定められた事項と実際の運営内容が一致しているか。</p>
4 感染症予防・健康に関する衛生管理	<p>(1) 健康教育その他保健に関する計画（保健計画等）を策定しているか。</p> <p>(2) 乳幼児童の健康診断を適切に実施しているか。</p> <p>(3) アレルギー対応のマニュアルや事故防止のための体制を整備しているか。</p> <p>(4) 食中毒・感染症予防の対策を講じ、職員等に周知し、適切に実施しているか。</p>
5 職員の確保・定着促進及び資質向上の取組み	<p>(1) 処遇改善等加算の給付要件を満たしているか。</p> <p>(2) 委託費の弾力運用は、使用使途制限の範囲内であるか。</p> <p>(3) 給与や各種手当は、支給根拠が就業規則や給与規程又はこれらに類する規定において明確にされ、適切に支払っているか。</p> <p>(4) キャリアパスに必要な研修計画や能力評価を行っているか。</p> <p>(5) 職員の健康診断や労働条件に係る運用を適切に行っているか。</p> <p>(6) 職員の資質向上のための取組を適切に実施しているか。</p> <p>(7) 子どもに身体的苦痛を与えることや人格を辱めることがないなど、子どもの人権に十分配慮がなされているか。</p> <p>(8) 職員間による日々の教育・保育の振り返りや話し合いの場を定期的に設け、相談しやすい職場環境づくりがなされているか。</p> <p>(9) 保護者が相談・連絡しやすい方法（連絡帳、口頭等）を用いて、相談や必要な助言その他援助が適切に行われているか。</p> <p>(10) 不適切な保育等が疑われる事案を把握した際は、市に情報提供・相談等をしているか。</p>
6 防災体制の充実・強化	<p>(1) 定期的に防災訓練を実施しているか。</p> <p>(2) 非常災害における避難訓練は、地域特性に応じた様々な災害を想定して行っているか。</p> <p>(3) 災害時における計画は、緊急的な対応が必要な場面（災害、不審者の侵入、火事（119番通報）等）を想定した役割分担、保護者等への連絡手段、地域や関係機関との協力体制などを定め、職員等に周知しているか。</p> <p>(4) 落下物、転倒物の事故防止対策を適切に実施しているか。</p>